

まちなかタクシー のススメ

各地域で運行している「まちなかタクシー」
の利用方法などをご案内します。

☎ 生活環境課生活交通係 ☎ 575-1290



まちなかタクシーって、何？

電 話予約による乗合型タクシーです。交通不便者の足の確保や商店街の活性化のため、商工会が運行しています。「ほばらまちなかタクシーのってみっカー」「梁川・伊達地域まちなかタクシー」「霊山・月舘まちなかタクシー」の3つがあります。

どこまで行けるの？

自 宅まで迎えに来てもらい、商店や病院などの目的地に行くことができます。また、定路線型を利用し、乗り継ぎを行うことで、市内の別地域に行くこともできます。

霊山町の商店街で買い物
したい！



霊山町在住
のBさん

- ①「霊山・月舘まちなかタクシー」に電話予約（往復の予約も可能）
 - ②自宅まで迎えに来てまちなかタクシーに乗車し、目的地へ
- 注）それぞれのまちなかタクシーで事前の利用者登録および乗車予約が必要です。（定路線型の利用も含む）

利用登録は電話で簡単に！

ま ちなかタクシーは、ご自分で車に乗降できる人が利用できます。**事前に利用者登録が必要**ですが、電話で簡単に登録することができます。

運行日 平日（祝日、8/14～16、12/29～1/3は除く）

運行時間 8時30分～16時30分（エリアによって異なります）

利用方法 下記のお問い合わせ先に電話で予約してください。

利用料金 片道200円～700円（エリアにより異なります）

※まちなかタクシーにより内容が異なります。詳しくは下記にお問い合わせください。

問い合わせ先

ほばらまちなかタクシー ☎ 574-4455

（利用者登録は保原商工会 ☎ 575-2284）

梁川・伊達まちなかタクシー ☎ 527-2227

霊山・月舘まちなかタクシー ☎ 586-3900

運転免許返納者への助成、あります

市 では、交通事故防止の取り組みとして、運転免許証を自主返納した65歳以上の人に、まちなかタクシーの乗車割引券 **2万円分（200円×100枚綴り）** を交付します。

申請先 生活環境課（市役所中央棟3階）
保原を除く各総合支所

申請方法 運転経歴証明書など、運転免許証を返納したことがわかる書類を持参し、申請書を提出してください。

令和4年度から、
同乗者も利用できる
ようになりました！

利用方法 免許返納者本人および同乗者（夫婦・兄弟・ご近所さんなど**免許返納者本人と一緒に乗降する人**）の分の割引券を、精算時（降りる時）に1人1枚ずつご利用ください。

※まちなかタクシーは同乗者も必ず利用者登録と事前予約が必要です。